

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口	2,361人（-8人）	うち外国人人口	56人（-1人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,187人（-4人）			3,789日
女性	1,174人（-4人）	世帯数	1,189世帯（+4世帯）	※すべて3月末時点

—むらからのお知らせ—

■軽自動車税について

鶴居村軽自動車税は地方税法及び鶴居村税条例に基づき、令和8年4月1日において鶴居村内に定置する軽自動車を所有する方が鶴居村に納める税金です。4月2日以降に他市町村へ転出された場合でも、その年度は鶴居村へ納めていただくこととなります。また、年度途中で廃車されても、その年度は課税されます。なお、軽自動車税は年税ですので、税金の月割り還付はありません。

・課税対象者

令和8年4月1日において村内で軽自動車等（※）を所有されている方

（※原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等）

・納期限

令和8年6月1日（月）

・問合せ先：役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

■令和8年度国民年金保険料のお知らせ

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いいたします。

問合せ先：住民生活課保険年金係

☎0154-64-2113

■経済センサス-活動調査実施について

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、令和3年に実施した「経済センサス-活動調査」等によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経営項目の把握に重点を置いて実施されます。対象の事業所等には、調査票が国から郵送されるか、都道府県知事が任命した調査員が伺い直接配布されます。ご回答、よろしくをお願いいたします。

—村内のイベント—

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第17弾が5月も開催されます。5月は北海道赤井川村の特産品「アスパラガス・ホワイトアスパラガス」を予定しています。詳細はつるぼーの家Instagramよりご確認ください。

日時：5月22日（金）～28日（木）

問合せ先：つるぼーの家

☎0154-64-5350



—村外のイベント—

■釧路湿原国立公園クリーンデー

釧路湿原国立公園内のゴミ拾いを行います。

日時：5月30日（土）9時半～11時半

受付：9時～9時20分

定員：なし

参加費：無料

清掃場所：釧路湿原周辺（釧路市内）

集合場所：釧路湿原展望台（予定）

申込：釧路湿原国立公園連絡協議会事務局

☎0154-31-4594

—募集—

■令和9年度釧路管内町村職員採用資格試験について
下記のとおり令和9年度釧路管内町村職員試験が実施されます。

受付期間

令和8年5月11日（月）～6月23日（火）

・第1次試験日：令和8年7月12日（日）

・試験会場

釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番1）

・試験資格

大学卒（平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方）

・第1次試験合格発表：令和8年7月29日（水）

・申込・問合せ先：釧路町村会

☎0154-43-0649

鶴居村役場総務課

☎0154-64-2111

— その他 —

■ 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

経営主だけでなく、夫婦や後継者みなさんで加入することをおすすめしています。

- ・ 農業者の方なら広く加入可能
年間60日以上農業に従事する60歳未満（国民年金の任意加入者であれば60歳以上～65歳未満の方も加入可能）の方で、国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）の方であれば、どなたでも加入できます。
- ・ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
自ら積み立てた保険料とその運用益を原資として年金額が決まるため、少子高齢化の影響を受けにくい安定した制度です。積立・運用状況は毎年、加入者へ個別に通知されます。これまでの運用実績は制度発足（平成14年）から令和6年度までの23年間で平均運用利回り 2.89% です。
- ・ 保険料は自由に決めることが可能
保険料は月額2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で選択でき、経営状況に応じていつでも変更可能です（35歳未満で政策支援の対象外の方は1万円から加入可能）。
- ・ 終身年金
年金は一生受け取れる終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は、遺族に死亡一時金が支給されます。
- ・ 税制面の優遇措置
支払った保険料は 全額が社会保険料控除の対象で、受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。また、運用益や死亡一時金は非課税です。
- ・ 保険料の国庫補助
月額2万円の保険料負担が重い場合、認定農業者・青色申告者など一定の要件を満たすと国庫補助を受けられます。

問合せ先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

■ 畑・採草放牧地の賃借料情報の提供

農地法及び農業経営基盤強化法に基づき令和8年度の賃借料水準を提供します。

畑・採草放牧地（令和7年度集計）

単位：円（10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	2,100	3,800	200	186
幌呂地区	2,000	3,100	1,000	102
久著呂地区	2,600	3,300	1,400	9

問合せ先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

— 職員の紹介 —

■ 役場職員の紹介

令和8年4月1日付けで3名が役場職員として採用されました。



長谷川 北斗
住民生活課
税務係



杉原 成海
保健福祉課
地域包括支援係



佐藤 峻斗
教育委員会社会教育課
社会教育係

■ 村派遣職員の紹介

令和8年4月1日付けで国の「地域おこし企業人交流プログラム」により株式会社ジャルパックから派遣職員が着任しました。



岡 正
産業振興課参事



鶴居文芸

凍原社4月句(俳句)

文字少し乱れし便り花曇り
行き行けど足寄路飾る福寿草
春うらら言葉遊ばせ投句かな
悩みても歌に救わる春の月
浅雲り若葉待ちわぶ八十路かな

恒子 紀代子 公子 ちえこ ミヤノ